

コロナウイルス倒産は終結したか？

ーリーマン・東日本大震災・コロナウイルス倒産件数比較ー

高市幸男（リスク管理研究所）

大きなリスクが発生し、企業倒産の増大が予想される場合、経済の混乱、景気の悪化、失業者の増加などを抑制するため、様々な救済政策（金融・経済政策）が実行される。

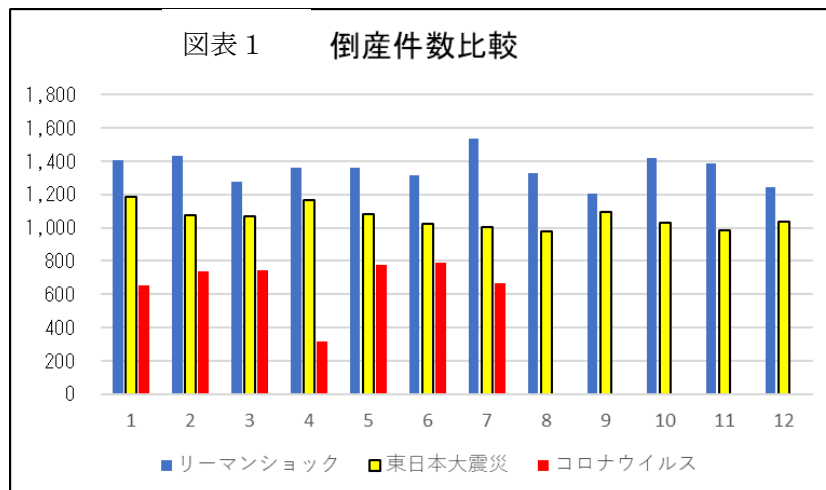
従って、リスク発生時にマスコミが騒ぎ立てたほどに、倒産件数は増加しないのが通常である。しかし、過度の救済政策は結果的にゾンビ企業の増加を招き、適切な経済発展における企業の新陳代謝を妨げているのではないかと見方がある。また無担保・無利子融資の焦げ付きや、回収見込みのないリスク、補助金詐欺の横行、不正受給などは、確実に国の財政に損害を与え、最終的には社会福祉の後退や増税などに結び付く恐れもあるのである。

リスクマネジメントは損害度に見合った対策を講ずるのが基本であり、市況の回復や経営環境の良化がない中で大きく倒産が減少した場合は過剰対策、倒産が大幅に増加した場合は過少対策と言える。

損害度と対策との関係を、リスク発生後の倒産件数推移によって検証してみる。

1. 倒産件数比較

図表1は、リーマンショック、東日本大震災、コロナウイルスそれぞれの発生月から、経過月数別の倒産件数をグラフにしたものである。



出所：東京商工リサーチしらべ 筆者グラフ作成

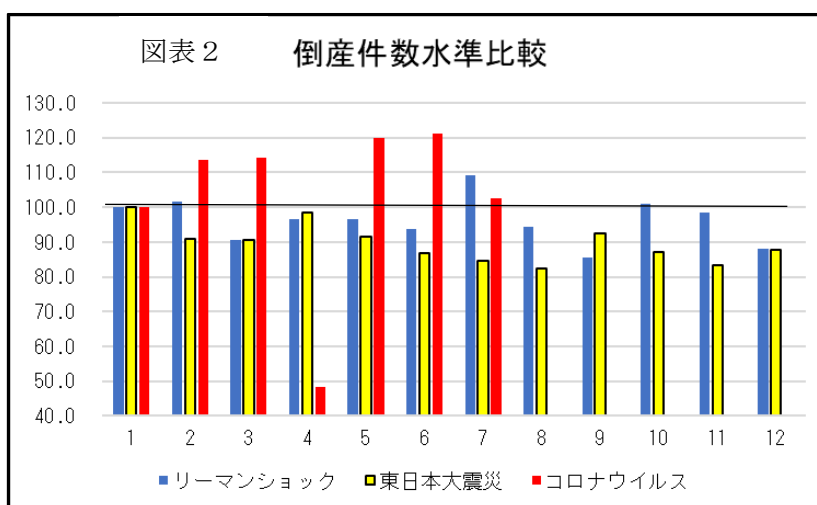
リスク発生1か月目の倒産件数はリーマンショック 1,408 件、東日本大震災 1,183 件、

コロナウイルス 651 件であり、リーマンとコロナの差は実に 757 件、216%もあり、(大震災との差は 532 件、182%)、その後の推移をみても、両者の差が接近(または逆転)することはなく、リスク発生後の倒産件数はコロナが圧倒的に少ないことが明白である。

ただし、件数の比較、推移のみで損害度または対応策の効果を評価するのは困難である。

2. 倒産件数水準比較

実件数の比較では、コロナの少なさが明白であったが、倒産件数はその時点における社会・経済情勢によって基本となる件数があり、その後の変化にこそ本当の損害度、対応策の成果であると考えられる。よってリスク発生月の倒産件数を 100 として、その後の推移をみることにする。図表 2 参照



出所：東京商工リサーチしらべ 筆者グラフ作成

図表 2 によれば、リーマンについては、12 か月以内に 100 を超えたのは 3 回しかなく、110 を超えたことは 1 回もない。2007 年末にサブプライムローン問題が発覚し、リーマンブラザーズが倒産するまでの間に倒産の山をかなり吸収したことが背景にある。

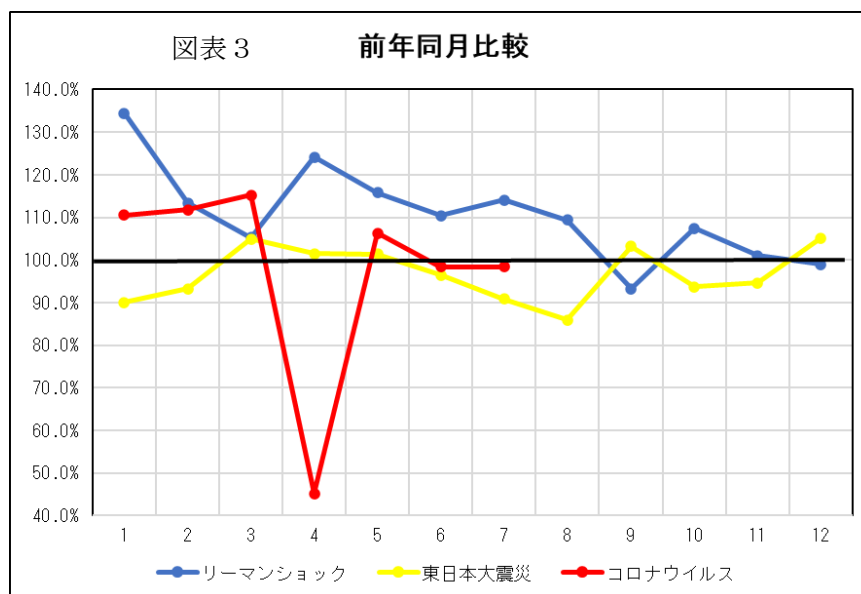
大震災については、12 か月以内に 1 回も 100 を超えたことがない。リスク発生直後から大胆な倒産回避策が実行されたことから、見事に倒産発生を抑え込んだと言える。しかし、市況の回復や経営環境の良化がない中での大きな倒産件数の減少は、過剰支援であり、その後補助金の不正受給多発や震災成金、ゾンビ企業の増加などの反動を生んでいる。

コロナについては、4 か月目の異常値を除いて、6 か月目まで最大の水準であり、他のリスクを大きく引き離している。発生月から 6 か月目までは、未経験のリスクに対する対応の試行錯誤、不安と混乱、救済策の実施遅れから、倒産件数は大きく増加したものの、7 か月目には 102.4 とほぼ横ばいになり、リスク対応策の浸透と救済策から落ち付きを取り戻したと思われる。

3. 前年同月比較

前項では、リスク発生月を基準としたが、何かを基準としてその変動を分析する手法としては、前年同月対比がある。一つの分析として試みる。

図表3は倒産件数の前年同月対比をグラフ化したものである。



出所：東京商工リサーチしらべ 筆者グラフ作成

図表3によれば、リーマンは、12か月中100%以上が10回あり、100%未満は2回しかない。ただ減少の仕方が、多少の凸凹はあるにせよ時の経過と共に着実に減少し、12か月後には、倒産発生を抑制できた様子が伺える。

大震災は、100%未満が7回、100%以上が5回あり、拮抗しているばかりか、リスク発生直後の10%の大幅減少から上昇、減少を繰り返すなど、明確な傾向が見られない。12か月後の100%超えは、一時的に倒産発生を抑制しながらも、目先のリスクを回避しただけで、問題を先送りにしたにすぎず、本質的に倒産発生を抑制できているとは言えない。

コロナについては、4か月目が裁判所の業務縮小や倒産回避策の効果から異常な減少となった。7か月間で100%以上は4回、100%未満は3回にある。6・7か月目の連続100%未満は、倒産増加の収束を期待させるものである。しかし、大震災では5か月連続減少を続けながら、再び増加したこと、手形不渡り猶予や、リスク、無担保・無利子融資など、同じ政策を実施していることから、多くの救済政策が逆にリスクを水面下に隠し、実態が不明瞭となり、その後の本質的回復を難しくしているのではないかと思われる。

以上